

VOLKSWAGEN Circuit Trial 2011 Regulation

《共通規定》

1. 公示

本フォルクスワーゲン サーキットトライアルは、日本自動車連盟(JAF)公認のもとに国際自動車連盟(FIA)の国際モータースポーツ競技規則、JAF国内競技規則およびJAF国内競技車両規則に基づき、フォルクスワーゲン・トロフィー・アソシエーション(V.T.A)設定の本競技規則並びに、競技会オーガナイザーにより定められる共通規定並びに特別規則により開催される。

本競技会の目的は、日頃使用している車両でサーキットを走ることにより、運転技術の向上並びに高速運転の体験を通じ、モータースポーツの楽しさを知り、日常の安全運転に貢献すると共に、我が国の振興に貢献することを目指す。

2. 組織

本競技会は、フォルクスワーゲン・トロフィー・アソシエーション(V.T.A)、株式会社モビリティランド、ツインリンクもてぎ、日本自動車連盟(JAF)公認のもとにフォルクスワーゲン サーキット トライアルの名称を付したサーキットトライアル競技を組織、運営する。

大会組織委員会、競技会審査委員会、競技長、ならびにその他の競技役員は、大会の特別規則書にて公示される。

3. 開催日/ 開催場所

開催日 2011年4月9日 土曜日 ツインリンクもてぎ(フルコース)

4. 参加資格

1) 本年度有効なJAF国内競技運転者許可証B以上の所持者であること。
※満20歳未満のドライバーは参加するにあたり親権者の承諾を必要とし、参加申込時に申込書の該当欄に親権者の署名および捺印を必要とする。

5. クラス/ 参加車両

1) スタンダードクラスとチューニングクラスに分けられる。(別表1参照。)
2) 参加車両

クラス	車 両
クラス1(スタンダード)	・Golf3~6 (GTI / GTX / R32/ R) ・SIROCCO (2.0 TSI/ R) ・JETTA(2.0 TSI スポーツライン / GT スポーツ/ 2.0T) ・POLO GTI(9N ・ 6R) ・New Beetle 1.8T RSI
クラス2(スタンダード)	・Golf 1~6 (TSI / E / GT/ GLI/ CL/ CLI) ・SIROCCO TSI ・LUPO(全モデル) ・PASSAT(全モデル) ・Jetta ・BORA ・POLO ・New BEETLE ・Corrado(全モデル)
クラス3(チューニング)※	・上記全車両でチューニングを行った車両

※ クラス3(チューニング)は、参加台数によってクラスを区分する場合がある。その際は、VTAブルテンまたは、大会公式通知にて発表される。

6. 参加申込

1) 受付期間 :2011年2月28日～3月18日
2) 受付場所及びお問い合わせ :
フォルクスワーゲン・トロフィ・アソシエーション(VTA事務局)
〒259-0157 神奈川県足柄上郡中井町境405
コックス株式会社 (内)
TEL : 0465-80-0820/ FAX : 0465-80-0821

7. 参加料金 / 共済会加入

1) 参加料 :30,000円(消費税含む)昼食付き。
同伴者1名のバドックパス付(昼食含まず。)・4月10日 S耐観戦と駐車場(1台分)も含まれております。
振込先口座: 横浜銀行 秦野支店 普通口座 1559930
口座名: フォルクス ワーゲン トロフィ アソシエーション
※振込手数料は参加者の負担とする。
振込名は参加者名と違う場合は、事前に事務局まで連絡すること。

2) 共済会加入
大会主催者が設定する共済会加入が義務付けられる。
共済会加入金: 7,000円
※もてぎ・鈴鹿のサーキットライセンス所持者は参加受付時に提示して下さい。

8. 参加受理/参加拒否

1)参加受理は、事務局に申込申請の提出とエントリー料金の入金確認が完了した時点とする。参加申込受理後の参加取消は、いかなる理由があっても参加料は返金されない。

2)オーガナイザーは、参加申込者に対して、理由を示すことなく参加拒否する権限を持つ。参加拒否者に対しては、事務局より通知され参加料は、振込手数料を引いた金額を返金する。

9. 参加受付(書類検査)

1)参加者は公式通知に示された日時・場所にて、参加受付を行わなければならない。

2)参加受付では以下のものを提示しなくてはならない。
参加受理書/運転免許証/ 競技ライセンス/ TRMC-Sまたは、SMSCライセンス

10. ドライバー装備

1)すべての参加者は競技中下記のドライバー装備品を着用しなければならない。
(1) ヘルメット(JIS規格またはSNELL規格等)の着用が義務付けられる。オープンカーの場合はフルフェイスタイプのものでなければならない。JAF 2011年国内競技車両規則 第4編 付則「スピード行事競技用ヘルメットに関する指導要綱」に従うこと。
(2) 指の出ないグローブ(レーシンググローブを強く推奨)、木綿製もしくは耐火炎性の高い長袖/長ズボンの服装(レーシングスーツを強く推奨)、活動的な運動靴等のシューズ(レーシングシューズを強く推奨)を着用しなくてはならない。
(3) ヘルメット、グローブ、服装、シューズ等のドライバー装備は、公式車両検査時に競技ライセンス、運転免許証と共に提示し、検査員の確認を受けなくてはならない。



11. 公式車両検査

1)公式通知に示された日時・場所にて公式車検を受けなければならない。
2)役員は、安全性について不適当な箇所の修正を命ずる事が出来る。
3)車両検査の際、ドライバー装備品検査を行う。

12. 決勝競技(コースイン)

1)コースインはピットロードより1台ずつ、競技役員の指示に従って行われるものとする。
※ピットレーンの速度制限は60km/h以下で走行すること。

13. 競技の中断

1)大会競技長は安全上の理由でコース清掃、整備または故障車両の回収、負傷者の救出等のため当該ヒートを中断する場合があります、全ポストでの赤旗表示により合図される。

2)競技中止合図の赤旗が表示されたならば、全車ピットインし、競技役員の指示に従いピットレーンに整列しなければならない。

3)当該ヒート中断の場合、時間短縮は競技会審査委員会が決定する。これに対する抗議は受け付けられない。

4)当該ヒートの再開は、競技役員の指示に従いピットロードより1台ずつコースインするものとする。

14. フィニッシュ

1) 当該ヒートの終了は、メインフラッグタワーより表示されるチェッカーフラッグによって示される。

2) チェッカーを受けた車両は、減速と追い越し禁止を厳守しコースを1周後、ピットレーン進入路より競技役員の指示に従って各自の待機場所に戻る。

15. 順位の決定

1) 第1ヒートまたは第2ヒートの走行タイムの速いほうを採用し、より速いものを上位とする。

2) 2名以上の参加者が同一のタイムを計測した場合、下記の優先順位に従って決定する。
A. セカンドタイムが上位のもの
B. 先にベストタイムを記録したもの

16. 賞典

1) 大会賞典: JAFメダル
2) 認定証: 各クラス1～3位に贈呈
3) 特別賞: 各大会において上記の賞典とは別に特別賞を事務局が設定する場合がある。特別賞の受賞者の決定は事務局が決定するものとし、その結果に対する抗議は一切認められない。

17. 損害の補償

1)参加者が走行中における事故等により、第三者に損害を与えた場合、各自が自己の責任において一切を解決しなければならない。また、走行中におきた事故に関しては、自己の加入している自動車損害保険は適用されない。

2)参加者およびその関係者は、参加者がいかなる損害および参加者が他に及ぼした損害に対して、主催者・サーキット・事務局が一切の賠償責任を負わないことを承知していなければならない。

3)参加者およびその関係者が、会場施設、機材、運営者用、人身に対して損害を与えた場合、その理由の如何に関わらず、参加者が賠償の責任を負うものとする。

VOLKSWAGEN Circuit Trial 2011 Regulation

18. 競技中のドライバー遵守事項

- 1)競技に適した健康状態で参加し、競技中はつねにお互いの安全を考慮した協同的マナーのもとに自己の技量とコースの状態に適した競技速度で車を操縦し、危険とみなされる行為があつてはならない。
- 2)競技中において、ドライバーは定められた走路のみを使用するものとする。危険回避等やむを得ない場合、また特に競技役員の指示があつた場合を除き、故意に規定の走路から外れたり、コーナーをショートカットして走行することは禁止される。
- 3)危険回避等やむを得ない場合、また特に競技役員の指示があつた場合を除き、コース上のイエローラインをカットして走行してはならない。
- 4)オイルやガソリンの漏れを生じた車両、あるいは事故や故障によって危険が予測される状態となった車両は必ず速やかにコースより外れ安全な場所に停止するか、一旦ピットに停止して完全な修理を行い、技術委員の点検を受けるものとし、不完全な状態で競技を継続してはならない。特に車体の一部分を失ったまま競技を継続することが認められた場合でも、その欠損によって有利となったことが明らかであるときはペナルティが課せられる場合がある。
- 5)走行中に転倒、衝突等の事故を起こしたドライバーは競技長に指示された場合、必ず競技会指定医師の診断を受けなければならない、医師および競技長の許可がない限り再び競技に参加することはできない。
- 6)走路は必ず定められた方向に走行し、いかなる場合も逆方向に走行してはならない。ただし、安全上競技役員の誘導の下に行う場合はこの限りではない。
- 7)競技中緊急の際は、緊急車、消火車、競技役員車等の車両がコースに介入する可能性があることを常にドライバーは承知しておかなければならない。
- 8)パドックおよびピットでの安全確保は参加者が責任を持って行なわなければならない。

19. 信号合図

- 1) 競技中の信号合図は、国際モータースポーツ競技規則附則H項に基づく旗信号によって行われる。
- 2) 参加ドライバーは国際モータースポーツ競技規則附則H項に精通していなければならない。
- 3) 競技中、信号合図に従わない競技運転者には、罰則が課せられる。
なお、この判定に対する抗議は一切受け付けられない。

旗信号

赤旗（振動提示）

競技の中止。直ちに速度を落とし、必要に応じて停止できる態勢でピットレーンに戻る。追い越しは禁止。

黄旗（振動提示）

トラック上または、トラック脇に危険箇所を知らせる。
必要に応じて**2**通りの方法で表示される。追い越しは禁止。

1本の場合

コーストラック脇または、コーストラック上の一部に危険箇所がある。
速度を落とし走行すること。

2本の場合

コーストラック全面または、部分的に塞がれている危険箇所がある。速度を落とし走行すること。

緑旗（振動提示）

規制解除。黄旗が表示された事故現場の直後のポストで提示される

赤の縦縞のある黄旗（不動提示）

トラック上が滑りやすい状況にある。注意して走行すること。

青旗（振動提示）

自分が追い越されようとしていることを示すために振動提示される。

白旗（振動提示）

コース上に相当低速な車両が走行していることを示すために使用される。

黒旗＋ゼッケンナンバー（不動提示）

次の周回にピット戻り停止すること。

オレンジ色の円形のある黒旗＋ゼッケンナンバー（提示）

車両に機械的欠陥あり。直ちに速度を落とし、必要に応じて停止できる態勢でピットへ戻り停止すること。

20.統一解釈

本規定は運輸省令道路運送車両の保安基準に適合し、できる限り変更、改造の範囲を最小限にとどめ、ドライバーを主軸とした高品質なレースを行うことを目的として作成されたものであり、**JAF**国内競技車両規則及び本規定により認められていない事項については全て改造・変更が認められないものとして解釈しなければならない。本規定に記載されていない全ての項目は、各大会の特別規則書及び公式通知により示される。なお、本規定の変更・解釈等については、**VTA**から**VTA**ブルテンとして書面で公示される。本規定の各項目について、**VTA**によって認められていない参加者独自の解釈は一切を無効とする。万一疑義が生じた場合は、その内容により、**VTA**及び大会審査委員会、大会技術委員長の解釈をもって最終決定とする。



別表1)

クラス区分

下記変更でクラス変更にはなりません。	
ブレーキパッド	ペダル
ブレーキライニング	シートベルト
ブレーキホース	ロールバー
ホイール・タイヤのサイズ	消火器
ターボパイプ	点火プラグ
シート	タワーバー/ ボディダンパー
ステアリング	競技用牽引フック
シフトノブ	マフラー

項 目	下記変更でクラス変更にはなりません	左記から変更の場合 チューニングクラスです。
エアフィルター	フィルター(エレメント)のみ変更	
ショックアブソーバー	ノーマルと同形状に変更	
スプリング	ノーマルと同形状に変更	
スタビライザー・リンク類	ノーマルと同形状に変更	
ブレーキローター※1	ノーマルと同形状に変更	
ブレーキキャリアー	ノーマルと同形状に変更	

項 目	この項目の変更がある場合はチューニングクラスとなります。
改造車検	
エンジンマウント・ブッシュ類	
ノンスリップデフ	
エンジン	
気筒容積	
ピストン・カムシャフト	
排気系(エキゾーストパイプ)	
過給器系	
バッテリー搭載位置	
その他・ガラス・ボディ外観	

《車両規定》

1 参加車両

- 1) 参加車両は保安基準に適合し、有効な自動車検査証を有する水冷エンジンのフォルクスワーゲン(以下「**VW**」)車に限られ、ワンボックスタイプ及び**RV**タイプの車両は参加できない。また、一般公道で有効な任意保険に加入していないといけない。ただし、**VTA**が認めた車両についてはこの限りではない。
- 2) 過給装置（ターボ・スーパーチャージャー）の追加搭載によるエンジンの仕様変更を行った車両での参加は認められない。
- 3) 参加車両は**JAF**の「**2011年 国内競技車両規則 第3編 スピード車両規定 第5章 スピードB車両規定**」に従ったナンバー付車両とし、更に本規定の各項に従ったものでなければならない。また、障害者用操作装置を使用して参加するドライバーは事前に操作装置製造仕様書、資料等を**VTA**事務局に提出すること。
- 4) **VTA**は車両検査における各部安全性の確認および排気ガス濃度検査の結果により当該車両の参加を拒否することができる。また、車両改造申告書に虚偽の記載があった場合は、失格となり当該競技の順位認定は取り消され、以下の順位が繰り上げとなる。
- 5) オープンカー、開閉及び脱着可能な屋根(ソフトトップ)の車両は4点式以上のロールバーを装着しなければならない。
- 6) 参加車両は2回目走行終了後、全車指定の車両待機場所で車両保管を受け、**VTA**から許可があるまで移動及び整備等の作業をすることが禁止される。また、**VTA**に指示された各クラス上位入賞車両は、走行時の状態のまま、再車検を受けなければならない。
- 7) 競技会上位入賞車両は、再車検時に**VTA**が指定する技術員による排気ガス濃度検査が行われる場合がある。この検査値が保安基準に定められた数値を満たさない場合は、失格となり当該競技の順位認定は取り消され、以下の順位が繰り上げとなる。
- 8) **VTA**が指定する技術員は、指定自動車整備事業規則 第4条で定められた「自動車検査員」国家資格所持者とする。参加者は道路運送車両法の保安基準に定められた条項に関する**VTA**技術員の判断に従わなければならない。異議申し立てがある場合は、競技会特別規則書に定められた方法によって抗議することができる。
- 9) **VTA**が指定する技術員の判断により保安基準に適合していない箇所が指摘された場合、該当する参加者は失格となる場合がある。
- 10) スタンダードクラス(ノーマル形状を遵守)
・エアフィルター ・マフラー(触媒より後方。触媒は**VW**純正)
・ショックアブソーバー ・スタビライザー
・タワーバー(ボディダンパー含む。) ・ブレーキパッド
・ホイールサイズの変更(純正オプション内)
・ブレーキローター(径の変更がなければスリット/ドリルドであってもスタンダードクラスとなります。)

- 11) チューニングクラス(形状変更を行った車両)
・エアフィルター(形状変更) ・ショックアブソーバー車高調整式
・スプリング(スタンダード形状以外) ・スタビライザー
・リンク類調整式(スタンダード形状以外)
・ブレーキローター(サイズ アップ)
・ブレーキキャリパー(スタンダード形状以外)
・ノンスリップデフ ・エンジン (気筒容積・ピストン・カムシャフト)
・排気系 (エキゾーストパイプの変更、触媒は**VW**純正品のみ)
・過給器系(追加搭載不可。)
・バッテリー搭載位置
・その他(ガラス・ボディ外観等) ※ガラスは、材質の変更は不可。
2. 競技中の車両装備
- 1) ガラス製灯火類には飛散防止用テーピングを施さなければならない。飛散防止用テーピングの色は透明が望ましい。
- 2) ホイールのセンターキャップ等、脱落の恐れがあるものは取り外さなければならない。また、ホイールバランスウエイトには脱落防止のためのテーピングを施さなければならない。
- 3) ホイールスペーサーの使用は一切認められない。
- 4) 競技走行中も自動車検査証に記載の乗車定員分の座席が取付けられていないてはならない。
- 5) 競技中はフロアマット、スペアタイヤ、車載工具、車室内のアクセサリ類を取り外すこと。また、荷室内には荷物を積載してはならない。
- 6) 取り外し式牽引フックを装備する車両は、競技中は牽引フックを装着すること。
- 7) ナンバープレートの移設、取り外しは不可とする。プレートカバー装着の際は飛散防止のテーピングを施すこと。またプレートカバーにデザインを施す場合は、事前に**VTA**に申請し、許可を得ること。
- 8) 障害者用運転装置を装着している車両で参加する場合は事前に**VTA**に申請し、認可を受けなければならない。また、健康者が障害者用運転装置を使用することは認められない。
- 9) キャタライザーは**Volkswagen**純正品でなければならない。
- 10) 近接排気音量が**103dB**以下(平成**10年11月**以降製造車両は**96dB**以下)でなければならない。
- 11) **VW**純正品以外の車両の諸装置を電氣的に車内から調整できる装置の使用は禁止する。
- 12) 車両のフロントウインドウには、法定のものを除き、いかなるステッカーの貼付も認められない。但し、**VTA**から貼付の指示を受けた場合はこの限りではない。
- 13) ゼッケンは、**VTA**が支給するものを使用し、左右フロントドアに、容易に視認できる状態で貼付されていなくてはならない。
- 14) **VTA**が指定した車両は、配布された識別用ステッカーを貼り付けなければならない。



3. タイヤ

- 1) 使用できるタイヤは一般に市販されるラジアルタイヤとする。通称**S**タイヤ(セミレーシングタイヤ/**VTA**がこれに準じると判断するものも含む)の使用は認められない。また、タイヤの残り溝は**1.6mm**以上あること。
- 2) **VTA**が通称**S**タイヤに準ずると判断するタイヤは別表のものとし、新製品の発売等で追加の指定タイヤが発生した場合は、別表に記載されていないタイヤであっても通称**S**タイヤに準ずると判断した場合は、猶予期間を持たずに対象から外すものとする。

タイヤメーカー	ブランド名	タイヤ名称
横浜タイヤ	ADVAN	A021/ A032/ A049/A060/ A050/ A048/ A038/ A021R NEOVA (AD05- AD06)
DUNLOP	FORMLA-R	D93J
	DREZZA	02G/ 03G
東洋ゴム	PROXES	R888 / R1R
MICHELIN	PILOT SPORT	CUP
ピレリ	P ZERO	CORSA/ P ZERO-C
ブリヂストン	POTENZA	RE55S / RE-11S
ハンコック	VENTUS	TD
クムホ	ECSTA	V700(70A) XS(KU36)
フェデラルタイヤ	595	RS-R / SS
GOOD YEAR	EAGLE F1	GS-D3